

第13回 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会 会議録

日 時：平成29年11月9日（木）

場 所：愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

（事務局）

定刻になりましたので、鈴木委員の方をお願いをいたしまして会議を開催させていただきましたというふうに思っております。私、本委員会の事務局を務めさせていただいております愛知県振興部土地水資源課主幹の畔柳でございます。よろしくお願いいたします。

さて、委員会の開始に先立ちまして傍聴の皆様方に事務局からいくつか伝達事項がございます。まず携帯電話につきましては電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようによろしくお願いいたします。次に、本委員会の撮影についてでございます。本日は1件の撮影依頼がございます。事前に許可を得ておりますのでご報告させていただきます。最後にですね、お配りいたしました封筒の中に御意見シートという紙が入っております。委員会の終了後、退出時にご提出いただければと思います。また、様式は県のホームページにも掲載されておりますので、ご帰宅後電子メールやファックスにて提出いただいても結構でございます。それでは進行を鈴木委員の方にお渡しいたします。鈴木委員、よろしくお願いいたします。

（鈴木委員）

ご指名でございますので、小島座長が遅れてみえるということだと思いますので、それまでの間、私が座長代理ということで議事の進行について務めさせていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。今日の議事次第の中にまず最初に長良川河口堰開門調査に係る国、中部地方整備局との質問、回答のやり取りについての意見交換というのが議題に上がっておりますけれども、その前に小島座長が到着されるまでの間、少しこの議題については後回しにしまして、「清流長良川流域の生き物・生活・産業」連続講座というのを関連のイベントとして今までやってきているわけですが、次回は第5回目ということで最終回ということになるようです。したがって、その最終回についてどのような形で進めるのがいいのだろうか、ということについて先に意見交換をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。これ、座長代理の勝手な判断ですがよろしくお願いいたします。それでは山本委員の方から素案をいただいておりますので山本委員の方から少し説明をしていただいて、皆さん方からのどのようなご意見を受ければいいのか、その点についてよろしくお願いいたしますと思っておりますので説明の方をお願いします。

（山本委員）

では私、山本の方からですね、第5回、最終回となる連続講座について企画の案を紹介

させていただきます。今回最終回ということで座長とやり取りしながら決めて一旦ですが、企画を決めていったんですけども、まとめの会としたいということがあります。これまでの流域講座ではですね、その趣旨が長良川流域の生き物、生活、産業のですね、魅力を紹介して、これだけ長良川っていうのは素晴らしいとこだっていうことをですね、一般市民の方に理解してもらおうというところに、その主眼があったんですけども、この5回目です、一つ区切りとしてですね、今後はですね次のステップとして、具体的にですね、この委員会で目指す目的に沿ったより掘り下げたテーマにした連続講座的なものを企画していこうというふうに考えています。

それはさておきですね、今回最終回のご案内ですけども、まず第4回までのやってきた内容についてですね、この2番のところに記してあります。第1回目がですね、鵜飼い、それからアユをテーマに今を生きるたくましく伝統美ということで開催しました。第2回が、ウナギ、絶滅危惧種ウナギを食す日本というタイトルで行いました。第3回はですね、韓国の開門調査をされているところです、韓国ですね、河口堰の開門に向けた動きを進めている、ナクトンガンについてですね、テーマにですね、開催しました。それから、今年度に入って第4回目ですね、水利用をテーマにですね、愛知県が取り組む新たな水需給のプランということで開催しました。

第5回の企画案んですけども、まとめという会なんですけども、どなたか新しい方に登壇していただいてですね、第4回までとは違った視点で長良川の魅力を語っていただくことをしたいというふうに考えています。その登壇される方なんですけども、現在私を中心にですね、検討を進めているんですけども、まだ決定はしていませんので今後また委員を中心に人選の方を進めていきたいと考えております。それが、第1部の講演がですね、60分程度やります。そのあとに、第2部として、毎度、毎回やっておりますわいわい談義をですね、ざっと90分程度かと思っております。想定に登壇者ですけども過去4回の出演者の中から、例えば1名ずつ来ていただいてですね、登壇いただくのはどうかと考えています。

第1回の鵜飼いをテーマについては、木曾川鵜飼いの方からお一人、鵜匠の方からお一人、あるいはですね、長良川の川漁師をされている若手の平工頭太郎さんに来てもらってもいいかなと思っております。第2回ウナギをテーマにした回にはですね、日本料理小判店の長田さんに来ていただきましたが、またウナギのことを語っていただくのに長田さんに来ていただくのはどうかと思っております。あと裏面いついていただいて第3回ナクトンガンについてはですね、なかなか韓国からですね現地の方来ていただくのも簡単ではないと思いますので武藤委員に、この分野詳しい武藤委員にですね、登壇いただくのはどうかと思っております。第4回、前回の水利用のプランについてはですね、富樫委員に参加いただいてまた長良川の水の魅力等も含めて語っていただくのはどうかと思っております。そして第5回の講演された方を含めて総勢6、7名の登壇者をもとにわいわい談義をすると案を出しています。司会進行はこれまでやっていただいた原田委員にお願いできればと思

っております。そのような形で進めますけども、最後にですね第5回の締めくくりとして座長の小島さんからですね、まとめの講話をですね30分程度いただいて、今後に向けての展開を含めて締めくくっていただくのはどうかと考えております。

以上、ざっとした案の段階ですけども、ここで触れさせていただきます。開催日2月18日となっておりますが、これはやっぱり名古屋市内の会場がかなり混雑して早めに押さえておかないといけないという事情がありましたので、我々と事務局の方で押さえさせていただきます。以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございました。それでは今の山本委員からのご提案につきまして、あっ、小島座長。

(小島座長)

すみません。

(鈴木委員)

遅刻ですが。ははは。今、座長がみえるまでに、先に連続講座の話を、先に進めておりますので。じゃ、今の山本委員のご提案につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(向井委員)

あの、基本的な趣旨や、やるという日程などはよいと思うんですが、会場ウィルあいち第1回から3回あたりをやられた場所ということでよろしかったでしょうか。えっと、会場のウィルあいちって。

(事務局)

事務局からでもよろしいですか。あの、違います。今までやったのはウインクあいちなんですが、ウィルあいちはもう少し県庁に近いところになるんですけど、駅前から少し遠くなります。

(向井委員)

分かりました。すみません。ちょっと名前がうる覚えで。そうするとウインクあいちの方は非常に縦長の会場でスライドが後ろの方、全然見えなかったことがあったので、そういう会場の間取りとか考えておいていただけたらいいかなと思ったのでした。以上です。

(鈴木委員)

会場が違うということですので、是非会場の配置等についても事務局の方でよろしくお願ひします。他に。

今のご提案では今までの4回の講演された内容を踏まえて、ここに書かれている方々にわいわい談義をしていただくと、こういうことなんですね。

(山本委員)

そうです。はい。

(鈴木委員)

そうすると、個別の方々がいろいろ、今までの1回目から4回目の総括をしながらやるということなんですか。それとも、1回目から4回目の話、初めて参加される方も見えるとは思うのだが、そこら辺はどういうふうに話題提供の仕方を考えているのか、何か素案はあるんですか。

(山本委員)

私が考えたのは新しく来ていただいた方と。

(鈴木委員)

その新しい方というのはまだこれから検討ということですか

(山本委員)

そうなんです。

(鈴木委員)

分かりました。

じゃ、特にこの案でよろしければ、これで進めるということでもよろしいでしょうか。

皆さん方、特に異議がないということですので、この案に沿って山本委員の方で恐縮ですけれども新しい講演者の方の選定も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(山本委員)

はい、分かりました。

(鈴木委員)

それでは小島座長に座長を譲りますのでよろしくお願ひします。

(小島座長)

どうも遅れまして申し訳ありませんでした。今、連続講座の方の山本先生、委員の話が終わったということでもありますね。それでは、それはそれでよろしいでしょうか。いいですね。はい。それでは議題の、2議題の(1)ですね、「長良川河口堰開門調査に係る国等との質問、回答のやり取りについて」に移らせていただきます。

国等との、国と水資源機構とのやり取り、かなり何回も何回もやってきたわけでありませぬ。ある程度できた段階です、川を挟んでずっとやり取りをしているようなそういう感覚があるんですけども、一度対面でやりませんかというお話もしていましたが、対面ではやりたくない、こういうことをございます。公開、非公開に関わらず対面ではやりたくない、こういうことをございますので、どうしようかということをご相談をしたいということです。

一つはですね、この冊子、すごく多いんですけども、非常に成果はあったとは思いますが、なかなか分からないと。あの、多すぎて分からないということです。非常に学術的にも意味があることなので、前回は一般向けのを去年作りましたが、これを整理をして、一つのまとめとしてですね、皆さんの、いわゆる学術的な議論に供するというのが一つの方向。あるいは、更に分かり易いものを作るというものもう一つの方向。ということでご意見をいただきたい。このやり取りの締めをどうするかということでもあります。皆さんの意見を聞きたいということでもありますので、先生方、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。じゃ隣にいる伊藤先生から。

(伊藤委員)

今日議題として、これまでの国との質問・回答のやり取りについてということで、あまり時間はなかったんですけど、改めてどういう議論が交わされたのかということは確認してきました。自分の担当が精一杯ですけど。その時にかみ合っていないというのが正直でして、これそのまま押し問答も続かないなど。僕は個人的にはこっから先は政治的な 이슈だと。あとは力関係で何かそういうところができるような場面をこの委員会で無理ならば、やはり別途別のところで作っていただくしかない。

今、座長の方が言われた委員会として出させていただいたパンフレットは、僕が聞いている限りとても好評で分かり易いし、それから主旨も鮮明だと。それで、あれがある程度まとめというか、啓蒙的な意味ではそれでいいのかなと思ったら、もっと易しくしろという意見があるということならば、もっと易しくすべきだろうと。つまり私が思っているところでは、まだ伝わり辛いと。もっと簡易な分かり易いものを作るという作業も当然あっていいのかなとは思っています。

アカデミックな方というか、一つだけあるのは利水に関しては富樫先生がものすごくご尽力していただいて、フルプランのこういうふうな考え方があるということ、かなりデータをしっかりとベースから作っていただいたので、あれを何らかの形でちゃんと報告させ

ていただいて、そこから先は個々の先生方の自分の研究としてやっていただければいいのかなと、そのくらいのレベルで考えています。

(小島座長)

それでは利水の関係で富樫先生。

(富樫委員)

この委員会でも今年に入ってから報告させていただきましたし、それから5月のセミナーの方でもお話をさせていただいて、更に豊貞先生のお話を聞かせていただいて、人口も減る中で節水も続いてきて水需要も変わってきているということが分かっていただけなのかと思っています。国の方のフルプランの検討の部会でも、なかなか需要予測が今出せない、数字的な目標が出せないような状態になってきているという報告も出ていましたし、一方あの時も報告させてもらったのですが、東京都とか大阪府とか同じような大都市自治体でも水道事業の経営とか需要予測も出ていますし、いろいろな動きが同時並行で動いているのかなとは考えています。

ただ、この中部地整とのやり取りではその辺がまだ全然反映されていないし、是非この辺も国としてももう一度きちんと考えていただきたいなど。フルプランの期限を過ぎているのに、それに代わるものがないような状態で今進行していますので、もう一度コメントなりリプライを求めてもいいかなとは思っています。

(小島座長)

今本先生いかがでしょうか。

(今本委員)

私が担当しましたのはここでは塩害となっていますけど、治水と塩害という形で担当させてもらいました。河口堰、結果的に造られてしまったのですが、計画の最初の時点では必要と思ってやったということは分かるのですけれども、途中で必要でなかったということが分かっている。例えば利水については、それまでの開発水量が実績を大幅に上回り、実績はそれほど増えると思われないのに、フルプランでもって非常に増えるということで開発を続けてきた。しかし、第2次フルプランの85年の段階で数値としてそういうことが出ています。

一方、治水ですが、地盤沈下だとか砂利採集、これらが加わって長良川の河道というのはずいぶん流れ易くなり、流下能力が上がってきていたわけです。それを河口堰の本体着工以前にもしチェックしていたら、それ以後の浚渫は要らないということが分かったはずなのに、国交省はチェックをしなかった。そのために河口堰を造ってしまった。私はそういうふうに河口堰を評価しています。

ですから要らないものを、造ってしまってから要るようになったかといえば、そうは思わない。河口堰は途中で利水にも治水にも要らなくなった。構想されたのは利水のためですけれども、利水が調子悪くなったものですから、主目的は治水だと盛んに言い出すようになりました。治水というものは一般の人には分かり難いところがあります。だけどデータの上から要らないということが分かったのにチェックしなかったという、彼らは非常に大きなミスを犯しています。もしチェックしていたらそこで立ち止まったでしょうけどもチェックしなかった。水位計算をしなかった。これは大きな問題です。そのことについて国とやり取りをしたのですが、まともな答えは返ってきておりません。

特に長良川の治水のうえで問題なのは粗度係数がどうなるかということです。粗度係数というのは河川が流れに及ぼす抵抗です。それが大きいか小さいかということです。昭和34年から3年連続して大洪水がありました。その次が昭和51年の安八水害をもたらした洪水です。それらの粗度係数の値を比較しますと大きく減ってます。これは河道が整備されたことによって流れ易くなっているわけです。昭和51年洪水の粗度係数を用いて水位計算をすれば、河口堰は治水では要らないということが分かったはずでした。慌てた国交省は粗度係数の計算のやり直しに取り掛かりました。これは詐欺と言っていいくらいの誤魔化しです。それでもそれなりの根拠があるということで国交省はそれで安心をしていたんでしょう。ところがその後2004年に大洪水がありました。その洪水はなんと当時の計画高水流量を越える流量であったにもかかわらず墨俣地点で計画高水位より非常に低かった。

それは何故かということでこの質問をしたのですが、回答は、例えば潮位が低かったからではないかというふうに回答しています。しかし、潮汐の影響というのは大体35kmから40km近くまでです。墨俣は39kmくらいのところに観測所があります。ですから墨俣にはほとんど効かないのです。なのに水位が予想より大幅に下がった。これは粗度係数を大きく間違った計算をしたがために、そういう結果を招いたということです。で、2004年の大洪水の時の粗度係数は一体どうなったのか。粗度係数というものは大きな洪水がある度に計算し直します。河道の状況を把握するためのものです。2004年の分については、これの回答書によりますと計算はしたということです。この委員会に対する回答は、40kmよりも上流の分だけが数値として見せてくれました。我々が欲しいのはそれよりも河口側、下流です。その付近のところは計算値が異常だったので示せないときてるんですね。計算値が異常ということはあり得ません。現実には洪水があつて、それに対する観測値があるわけですから計算はできます。つまり計算した結果が国交省にとって非常に都合が悪かったのだと思います。こういうことは政策の問題とかそんなものではないのです。事実の問題です。

このところを国交省は何故か隠そうとしている。私は今の職員の方は非常に気の毒だと思うんですね。今の国交省にしろ水機構にしろ皆さん非常に優秀です。にもかかわらず先輩のやった過ちをそのまま引き継いでいかんならん。河口堰をあのままやっっていかな

らん。そう思い込んでやっていますけど、しかし河口堰はもう一方で非常に環境面にも悪い影響を与えている。しかも要らなかったのだと。今も要らないと。

河口堰を開けるかどうかで問題になるのは利水です。これは利水のチームがその間は代替できるという結果を出しています。塩害については実は分からないのです。予測の段階でもいろいろやっているけれども分かりません。分からない事項が多過ぎます。そのためにとりあえず開門して調査をしよう。開門しても塩害について分かり難いのは、どこまで塩分が上がるか。表流水については、これは比較的、測ればすぐに分かります。分からないのは地下水への影響です。この国交省が出した技術報告に比較的詳しく書いていますけれども、それも10年後の予測という形を出してきています。10年後にこうなるであろうと。地下水の影響というものはそのくらいゆっくりしか現れませんので、そういうことになります。ひょっとしたら地下水への影響はあるかも知れませんが、短期間での開門ではそういうことは分かりません。

問題なのはもし地下水の塩分濃度が上がったとして、それがどんな害があるのかということですね。地下水を使わなければどうということはありませんし、現実にこれまでも海水が入ってきて地下水に塩分は入ってきていたわけです。現在、井戸の水を使用するのは非常に少なくなっていますから、それがどういうふうになるのか。そういったところが今後の開門調査で問題になると思うのです。

いずれにしても片一方では開門してくれという希望があって、それがだめならばせめて調査しようという段階まで来て、これは大村知事と河村市長があ那时的共同マニフェストで開門調査をあげられた。これが無視され続けてきてるんですね。ここのところをこの委員会などでなんとか後押しをして開門調査まで持っていきたいと思うのですけれども、これだけやってもできない。今、小島さんのお話によれば国側は公式であろうと非公式であろうと対面では話し合わないというのですか。何でですかね。電話でだったら話をするんですかな。

まあ、とにかく今のお役人は気の毒ですね。そんなに気を使って、この回答も本当に苦労して書かれたというのは非常によく分かるんです。ところが役に立たない。肝心なところを教えてくれないからです。肝心なところあるいは分からないところ、ここを調べてみようよというところを、同じ土俵に乗ってくれるようにするにはどうしたらよいか。今の私にはちょっと分かりませんね。

(小島座長)

ありがとうございます。折角ですから環境の向井さんの方にいきますか。

(向井委員)

これまでのやり取りの後、次どうするかということが一番課題なわけなんですけど、非常に難しいなどは思います。一つ考えられるのはとりあえずこれまでのやり取りの結果を、

冊子というよりはもうちょっとこう市販されるような本のような形で、とりあえず一度まとめてみて国土交通省、水資源機構の返答が非常に不合理であるということ、あと、これまでの経緯などについて、まず確たるものを残しておいて、その上で次のステップを、というのも一つの方法かなと思ったりします。

やり取り自体ももう埒が明かないからやめてしまうというのも一つの選択肢ではありますが、ただそれでとりあえず関わりを絶ってしまうという訳にもいかないと思うので、何がしかのアクションをもうちょっとやらないといけないかなとも思いますので、とりあえずこれまでの総括的なものを一つ作る、残すというアイデアと、もう一つ次の何か投げかけるものを、もうちょっと考えられればなと思います。

(小島座長)

皆さんの意見を聞いていきたいと思うんですけれども。原田さんに聞きましょうか。

(原田委員)

私は次のセミナーのことを考えてましたけれども。そうですね、お話ができないということは皆さんでアイデアをまた出して続けていくしかないと思うんですけど。第5回目の講座の時に、1回目、2回目、3回目、4回目のまとめをした方がいいかなと思っているので、それでそれをまとめたものが、たぶん今、向井先生が言われた残すものに繋がっていくような。なので第5回は大事だなと思っておりまして、最終回なので。そこで次に向かう何かフックになるようなものを残していけるようにやったことを、わいわい談義でそれが賄えるか分からないですけど。まとめ10分くらい、1回目から4回目のまとめで、私たちのこの委員の中での小さい総括をまとめて、この5回の総括できたらいいなと思っています。それが残るものに繋がるかどうか分からないですけど、はい。

(小島座長)

ありがとうございます。じゃ、藤井さん。

(藤井委員)

私の方は先ほど今本先生がある程度言っていただきましたけれども、塩水がどこまで上るかということが一番開門にとって重要になってくるようなキーワードだと思うんですけれども。やはり今まで国に対して質問とかさせていただいても、やはり技術報告書がすべて正しいということになってしまっていて、その中の予測結果とか計算値と実測がどうなっているかというデータを見せて欲しいと言っても、なかなか見せていただけない。じゃ、どういう計算でどういうふうにしたのかっていうのがまだ分かっていないので、それが分かれば、じゃどこかかっていうのが、この場ではすぐ分かりませんが。やはり何か計算した結果が、ちゃんとなぜそういう値でここまでいったのかということ、もう少し丁寧

に示していただければなというように思っているけれども、やはり先ほどからあるように対面では話がない。とりあえずこちら側から質問しても技術報告書に記載されています、という回答がほとんどになってしまっていて、ちょっと残念だなと思っています。ただ先ほど向井先生が言ったように、ないからやめてしまうのではなくて、やはり言い続けるというのも一つあって、何とかそういったことも引き出せたらいいかなと思っています。

やはり予測とかは何でもそうなんですけど、係数がちょっとでも変われば大きく予測の結果が変わってしまうので、使った係数が粗度係数であっても、塩水遡上の予測計算で使った β だの α だのっていうそういうような係数がありますけども、そういったものがちゃんと妥当なのかどうかっていう実測とそういったものがちゃんとないと分からないので、やはりそういう実測のところがやっぱりデータを隠さず出してもらったらいいいかなと思っています。

非常にたくさんの膨大なデータがあるので、それをばっと数値だけ見ても分からないので、何かまとめられたらいいのかなとは思いますが、これはまとめるにしても相当な、結構な時間がかかるのかなと思っています。以上です。

(小島座長)

では大橋さん、いかがです。

(大橋委員)

先生に急に言われても何のこっちゃ分らんが、先生、現在の長良川のことでもよろしいですか。

(小島座長)

はい。

(大橋委員)

毎日、本当に家にいるか川にいるかといったら、川におる時間の方が長いくらい、漁に出ておりますけど。何て言ったらいいですか、このまま続いてたらまあ長良川は私は死ぬと思います。それはどういうことと言ったら、本当にね、ちょこっと水が、雨が降らずにちょっと渇水したら、もう川やございませぬ。本当にどぶ川のようになって酷いもんで今年も2回台風で水が出ましたが、1回目の台風の時はかなり水も多かったです。2回目は少なかったですけど。川の水ばっかやなしに、河川敷にビニールやらペットボトルやらいろんな物でいかなことにも。河川敷にひでえばっちいですが、どこから流れてくると、こうもばっちいとまあ言っとるようなことですが。

本当に何ていうんですか、気の毒な長良川になっております、本当に。そういうことで今のアユも大体38kmまで下がってこんで。河口から40km以上のところなら、まだアユも

ばらばらと見えるけども、そこから下流ではアユの方も見えんし、そうしてまた鵜がどこから来る知らんが、何百羽という鵜が来る日も来る日も。私んたらが若いときは鵜みたいなもん一つもおれへなんだ。岐阜の鵜飼いで鵜を見ただけで。今は鵜で鵜で。本当にひどい鵜ですが。

そういうことで今年は今ちょうどモクズガニの漁でございますので、漁に行っておりますけども。まだ1週間ばかり前に、鵜に奪われるといかんで知らんけどね、私みたいなカニ漁のかごの中へ、下ってくサツキマスの子供が五つも入っておりましたが。それはどういうこっちゃいうと、外におると鵜に食われてまうで。そんであんた網の中に入ってね、五つもあったことねえ。そういうことでおりましたけれども。本当に何ていうんですか、ひでえばばっちい川になりました。そういうことでございます。よろしく。

(小島委員)

今まで関わってきていただいた方の意見を聞いたんですけども、武藤さんたちのちょっとお話も聞きたいと思えますし。最初にアカデミックなものとは分かり易いものと言ったのはですね、今、国土交通省と我々の議論がなかなか噛み合わないままになると。対面が出てくるのは嫌だと。絶対に出ないといけない場所があるんですよ。国会なんです。

国会議員って代理人なんですけれども、国会議員がこれを読んでですね、分かったと、直接国土交通省に聞こうじゃないか、とって理解できるかなということなんです。理解してもらわなきゃいけない。今本先生が国会議員だと、出てこなくてもですよ、国会に対面は嫌だと言っても国会で質問に立てば必ず答えなければいけないんです。愛知県にも何人か国会議員がいるんですよ。国会の場では絶対に出てこなきゃいけない。で、分かるかなと。分かる議論になっているだろうかというのが一つの考えですね。絶対に出てこなきゃいけない場所がある、国会です。これが一つの考えですね。

もう一つはアカデミックな場所で、この透明性ですよ。誰が見てもおかしいということになるのか。極端に言うとそれじゃ英語で書いてみようと、この部分だけ。でインターネットに載つけてコメントを求めてみようとじゃないかと。水会議でもいろいろとありますけれども英語にしないと分からない。で、全部英語にするのは大変だから、このバイタルな部分を英語にして出してみよう。アカデミックな話です。

とかですね、あるいは質問足りうるレベルの分かりやすさと専門性という所の折り合いをどういうふうにつけていくか。という何をやるかとするかによって今後の手段について、いろいろ考えるんですけど、とりあえず対面が嫌だと言うことと、それから我々がやった内容を深めるということと、広めるということと両方あるんですけど。深めるということとどうやって活かしていくのかっていう、最後のいわゆるアカデミックな所での勝負と。それから広めるということと、代わりに人に出てもらおうということ、その人達との対話をしなければいけない。話をして理解してもらわなければいけない。どうしても出てこないというのであれば、そういう方法もあるということですよ。

ということで、いろんなやり方、日本は民主主義ですからね、行政というものがいつまでも隠れていれるものでない。説明責任はあるということなんですけれども、愛知県議会に来るのはないですけど、国会には出なきゃいけないんです。説明しなきゃいけないんです、国民に。

ということなんで、いろんなやり方は実はあるんだけど、そのための作業は何をやるということで、どういう作業をするかということなんです。ということで別に手がないわけじゃない。というぐらゐの何かオープンマインドで物事を考えていくと、民主主義国家ですからやりようはいっぱいあるということだと思ってるんです。武藤さんの方からご意見。

(武藤委員)

武藤ですが今後どうするかということについて言えば、さっき出されたような国交省とのやり取りをこのままにしておくのではなくて、これを一つ分かり易くするような報告書という形でまず出さないかと思えますけれど、その報告会ですね。わいわい談義もいいんですけど、報告会という形で、参加した県民、市民が分かるようなレベルの報告書、この前の「166キロの清流を取り戻すために」のようなパンフレットなり、あそこまで金かけなくても。これ2回やり取りをやってるから、見とつても非常に分かり難いんですけど、何を聞きたくて、何が分からなくて、これからどこを出させたい。というようなものを作って報告会をする必要があると思えます。

それからさっきの政治の流れの問題とか何か動きで打開できないかというようにいろいろ伊藤委員からも出されてたんですけど、例えば私は去年ナクトンガン河口堰の関係で釜山市に行った時、向こうでフォーラムがあったんですけど。釜山市なり市民団体が一緒になって、国会の議員会館で日本で言えば院内集会ですかね、そこに市民と釜山市が作った生態系復元協議会というところが議員を通して環境部、それから国土交通部、こちらで言えば国土交通省ですけど、呼んで、その時の環境部長なりその担当の最高責任者ですね、そういうのが発言する形で面談でしかも一般の前でできる。日本では議員の紹介でやるとかそういうこともできるので、ダイレクトにそういうような方法も。この委員会として例えば国会議員の意見を求めるとか、国会での発言を求めるとか。議会ではなくてそういう議員会館で対面する場を要請するということは可能でないかと思えます。

(小島座長)

初めてになりますかね、先にしますかね山本先生と鈴木さんに発言をお願いします。

(山本委員)

私もそう長良川のことを知っているわけじゃないので、的外れなことになってしまうかもしれませんが、大橋さんが言われたように将来長良川が死んでしまうというようなことを

例えられましたけど、私が研究している矢作川というのは、そういう意味では、今、死んでいる川だと感じます。

例えば今年は天然アユが過去最大の大きさに、こんな大きいアユは見たことないというぐらいのアユも沢山上ってきました。確か長良川も天然アユの遡上は今年良かったと聞いているんですが。沢山来たんですが、解禁時期になっても中流ではほとんどアユが釣れないですし、釣り人も知っているのに全然入らなくなっていて、もう漁協も赤字が積み重なってどうしようかというぐらいの状態です。

では釣り人はどうするかというと、みんな長良川に行くんですね。板取川とかあの辺に行って、そこそこ釣りを楽しんでいる。という意味で、まさに死んだ川かなと思います。その川が死んでしまったら、釣り人が行くところがなくなってしまう、北陸の方に行かなくてはいけなくなるということもありますので、是非とも長良川の環境、この中部地方では最もいい川だと思うので、残していくことに向けて頑張っていかなければいけないかなと思います。

この冬に私、河口のツアーに武藤さん達と一緒に参加させていただいて、河口沖にあるヘドロみたいな環境とかも見させていただきました。やはり見たところ、私も矢作川の河口沖であるような調査をやっていたんですが、かなり酷い状態だなと感じました。船頭さんに聞いても、こんなものは昔なかったぞと言い切っているのも非常に問題だし、現実、シジミでしたかね、ものすごい漁獲量が減っているというのもあります。

サツキマスもすごい少なくなっていると伺っていますね。私20年ぐらい前に長良川の見学会で郡上の方でサツキマスを見たのですが、その時沢山、あたり前のように泳いでいました。ああいうものがいなくなるんだということ、こういうふうになってしまうんだということはやっぱり、自然の中で起きることは、簡単には分からないということを感じました。ですので河口堰があることがどういったことを起こすのかということの生態的な研究が、まだまだ分からない部分がたくさんあるし、シジミとかサツキマスとかへ影響している可能性も十分あるので、やっぱり研究をしていくことが大事かなと思います。そのためにも国交省さんとですね、どこかの場で交渉、交流を持ち合わせてですね、意見交換しながら調査を進めていくということが、とても今後の長良川にとっては大切なことだと思っています。ちょっと回答にならないかもしれませんが、私の所見を述べさせていただきました。

(小島座長)

はい、ありがとうございます。鈴木先生は行政もあってですね、さっき国会でというのは愛知県としてはそんなもんできやしないということなので、どういうやり方ならできるのかと、非常に大変だなと考えられるんでしょうけども。

今、国交省が対面はやらないと言っている状況で、どういうふうに次をやっていくかっていうと、そういうことも考えてしまうんですね。そんなに逃げているのなら、こうい

う方法しかないのではないかという。これは国と県との関係で、県が正式にやるわけにはいかないし、そうすると委員会ということで独自にできるのかとか。あるいはこういう報告書を理解した議員がやるのか。あるいは武藤さんが仰ったようにいわゆる議員の紹介でやると。それでも出てこないかもしれない。いろんなやり方もあると。つまり、場所は霞が関だ、永田町だというやり方もあるということに対してどうでしょうかと、鈴木さんに聞いてみよう。

(鈴木委員)

難しいご質問ですけど、まず最初にですね、今日のこの委員会の一つの目的はいわゆる国との今までの質問と、それからそれに対する回答、そのやり取りについて、どうするかという部分について、私自身の個人的な意見としてはですね、今の段階で国とこの委員会との間でどういう認識の違いがあるのかと。

つまり国の方はこういうふうに回答しているのだが、我々はこういう点を質問しているのですよと。その部分のすれ違いをですね、確かにこれを読めばどこがすれ違っているのか、分かると言えば分かるが、さっき武藤委員も言われたように、より一般の人達に、国とこの委員会の意見の違いがどこにあるのか、今。それをやはり分かり易くするという面では一旦ここでこのやり取りを分かり易いという視点で総括する必要があるのかなというのが一点。

それを踏まえて、私は、環境が専門ですので、例えば環境というテリトリーの今までのやり取りを見てみると、大橋委員が言われるように例えばサツキマスがすごく減ったと。ところが、回答では他も減っているから特にそこで影響が出ているとは思わないとかですね。例えば海苔について河口域の海苔の影響はどうなんだというのに、それは調べてないとか。どちらかという、本当に調べるという調査をするという意味について、今後この委員会でこういう部分について質問したが、これについては回答が得られていないから、それについては新たな調査を国の方でやってくださいと。例えば海苔養殖の影響というのは、昨日も中京テレビの夕方の番組で取り上げられていましたけれども、やはり陸域から川を通じての栄養塩ですね、無機態の栄養塩が近年非常に低下しているというようなことが原因でないか。それについて例えば下水道の管理運転をやるとか。いろいろ川の管理について、例えばダムとか堰とかは、水を止めるわけですから、止めるということは溶存無機態で流れてきたものが、そこで一旦有機固形有機態に変わるんですね。それが、下に沈んで、上から流れている水は実は栄養の無い水が流れると。これが河川構築物が海に与える影響の一つの大きな問題なんです。だからダムのような問題というのは、当然これはやるんだけど、例えば今の河口堰がそういうふうに陸域から、集水域から集まった本来海へ流れ出るべき無機態の栄養塩が河口堰のあることによって、川から海へ十分に供給されなくなっているかどうかというの、例えば海苔養殖への影響についてどうなんだという質問につながるわけで。それをやっていないのであれば、それはやってくださいという格

好で、この委員会から国の方に対して調査の要求をあげてみるとか。これもやはり一つの総括の次のフェーズでは必要なことではないかと。

それについて、どういう項目がという具体的な中身を少しあげればですね。まず、この質問事項の中にもあったように、河口域の海苔養殖が。これ桑名の方の赤須賀辺りでも一部やられているわけですし、特に川の漁業については、いろいろ大橋委員の方からも指摘があり、山本委員からも指摘があるが、じゃ海の方はどうなんだとなると、ほとんどやり取りがないんですよ。例えばアユにしても一旦川を下ったものは、海域で伊勢湾の奥で動物プランクトン等を捕食して、これは索餌回遊と言いますが、それでまた川へ上がって行くんですが、海で、堰があることによって、例えば植物プランクトンが十分に増殖しないとか、それに伴って今、愛知県の漁業者が言っているように、動物性のプランクトンも減っているんじゃないかと。そうすると海で例えばアユの成長が阻害されている可能性もあるわけで、そういうことに河口堰は関係しているのか、いないのか。これについても今までの質疑応答の中では無いわけですよ。これは新たに調査しなければいけないわけです。

それとか例えば今アサリやシジミといった二枚貝、特に長良川の河口域というのは、アサリ、シジミの非常に優良な漁場であったわけですが、私が聞くところによるとシジミ漁も非常に厳しいという状況で、アサリについては、ほとんど漁獲が出来ないというような状況になっていて、これについては長良川河口だけではなくて、豊川の河口、それから矢作川の河口でも基本的には同じような問題があるわけで、そこで何が欠けているのかというと、海と川との境界域の河口域で、そういういわゆる二枚貝が何時どういう形でそこに着底し、それが生き残っていくのかというプロセスが、実はほとんど調査されていないということにあると思うんですね。

ちょっと離れますけども、例えば設楽ダムが計画されている豊川の河口域の六条干潟というのは、幸いにも今アサリの稚貝が大量に発生するんですが、そのメカニズムというのが最近やっと少しずつ分かってきて。どうも冬ですね、河口域というのは水温の環境とか餌の環境が、他の海域よりも非常に河口域は恵まれていて、生き残る率が高い。だから冬を十分に越せる環境が河口域には整っていて、それが春になると春の出水で一気に河口干潟に移送されると。この様なメカニズムがあって、川と海の干潟のアサリの生産というのは非常に密接だということが分かってきているんですよ。

例えば今回の長良川河口堰でも、本当に河口のアサリの発生とか、シジミのような二枚貝の発生に影響しているのか、していないのかという論議はほとんどされていないわけですよ。だからこれについて、過去に何故調べなかったんだという論議の進め方もあるかと思うが、一旦ここで一辺仕切り直して、こういうことが分かっていないんだから調査をしてくれと。それについては愛知県も協力しますと。地元の漁協さんの同意を得ないといけないから、地元の漁協さんがどう考えられるか、また愛知県の漁業者団体がどう考えるか、三重県の漁業者団体がどう考えるか、という調整は必要だと思うが、少なくとも調査を

するという事については、私は皆様方の、漁業者の方々の同意は川も海も河口も得られると思うんですよね。

そういうことから、もう一度テーブルを作り直すということ、それから開門調査の必要性を更にその中で明確にしていくこと、そういうことが必要なんじゃないかなと、私は今までの、途中から私は入りましたんで、過去の経緯については十分に承知してないところもありますけども、そんなふうを感じるんです。

大橋委員から川は非常に厳しいという話がありましたが、海もまさに厳しいわけで、愛知県の漁業者団体に言わせれば、基礎年金的なアサリの漁業も、2万トンから現在3千トンぐらいまでに、要は10分の1に激減していると。シラス、コウナゴ漁も、特にコウナゴ漁については、これで2年連続漁が出来ないとか、様々な漁業が今非常に疲弊しているんですよね。その疲弊している原因についてはいろいろな見解がありますが、一つの要素はやはり陸域から海域に流入する栄養塩の状態が、非常に過去と違ってきているのではないかと。それに最近の温暖化傾向が拍車を掛けている可能性がある。というのが一般的な見解ですが、そういう目でもう一度この河口堰の問題を河口域又は海の生物という面から陽を当てるといふか、そういうことが、やはり今後、今までのやり取りの中には欠けていることではないのかと思うので、是非一旦分かりやすく総括した上で新たに必要な未解明な部分についても調査を国に要求すると、その時には当然愛知県もそれに対しては当然協力すると、関連の利害関係者、ステークホルダーには同意をとっていくと、そういうことが必要なんじゃないかというふうに思います。

(小島座長)

ありがとうございました。古屋先生いかがでしょうか。

(古屋委員)

今回初めて出席します。古屋と言います。

初めてなので全くこの内容について把握しきっていないんですけど、過去いろいろこの河口堰問題に関わってきたこともあって、建設省、国交省ですかね、が行ってきた調査を見ると、どうも何か欠けているというか肝心の所が無い調査が多い気がするんですね。ですから、確たることが言えないように作られている様な気がして、ですから今回、恐らくこちらの委員会からいろいろな質問をされて、また回答が返ってきていると思うんですけど、どうもその抜け道のようなものが作られているような、そういうデータに基づいた回答しか得られてないのかなと思うんですね。

今、鈴木委員からもありましたけど、もう一度調査をすべきじゃないのかという話もあるんですけど、調査をするには税金を投入して恐らく行われるわけですけど、その調査で果たしてまたちゃんとしたことが言えるようなものが取れるかという、結局河口堰が出来てしまっただけのデータしか取れないと思うんですね。比較すべきものが無いのかなと

思うんです。過去に遡ってということは無理ですので。そういった意味では、一度やはり堰を開けてどうなるのか、閉めた時と比較するといったことが行われないと、調査の意味も無いのかなということが一つあります。

あと、その調査をするにしても誰がその調査の計画を立てるのかというところが重要じゃないかと思うんですね。これを国の方に全部やってくれと行って調査をしていただいても結局また今回と同じような、今までと同じような、何か抜け道のあるような結果しか得られなくて、それでこちらから質問しても、それがまた同じように返ってくるだけじゃないかと。ですから調査をするにも、その仕方が結構重要なと、出来れば御用学者じゃない学者がちゃんと計画を立てた上での調査が行われるのであれば、是非そういうことをしていただきたいなと思います。いい回答になってるかどうか分かりませんが。

(鈴木委員)

今の、古屋委員の御意見について、おっしゃることは私もよく分かります。一つは、やはり仮に一旦総括をして、分からない部分、未解明な部分、そういったもののデータ収集の調査をすると。その部分については古屋委員も多分賛成されると思うんですが、問題は誰がどういう形でやる調査なのかということが肝心だと。まさにおっしゃるとおりで、私の提案としては、やはり調査委員会が第三者的にやるべきだと、第三者機関的なものの中で委員を公正に選択し、そこで調査計画を立て実施させると。

実施する主体もですね、出来得る限り国交省の、例えば関連の財団であったり、社団であったり、また国交省の方々と非常に関係の深い調査会社ではなくて、ある程度一定の距離を置いた調査機関というものをベースにやるべきだし、これについては今愛知県では、漁業関係者がそういうことを非常に強くこの10年間ほど要求してきましてね、大規模な海域開発事業については、今漁業影響調査指針というガイドラインが、これは全国漁業協同組合連合会が中心になって作ったガイドラインがありまして、私が今申し上げたような、事業者側ではなくて、公正中立の第三者機関を経て調査をやって、評価をやってくれと、こういう仕組みなわけで、これについては環境省の戦略アセスを先取りしたような形の実施は調査形態が既に今進んでいるわけですし、私は今この海域でやる場合には、愛知県側も三重県側も、漁業者団体は当然そういう調査のやり方を要求するだろうと思いますので、調査の必要性とその調査をどういう形でどういう機関がやるのかという部分も含めて一旦素案をですね、例えばこの委員会で作って国交省側に調査の要求と同時に、こういう仕組みでやってくれという形で要求し、それについて国側の回答を待つということでもよろしいのではないかなという意見です。

(小島座長)

ありがとうございました。いろんなケースを言ったのはですね、誰に分かってもらおうとかかですね、つもりでまとめるのかと。あるいは何を分かってもらうようにまとめるか

と。非常に、その余り多いとですね、分からないので、どこを重点的にという。すれ違っている部分と、すれ違ってない部分、あんまりないんですけども、そこら辺を整理をして、何故問題なのかということと、その問題を解決するとどういうプラスがあるのか。で、そのプラスに持っていくには、まだ調査が足りないというようなことですよね。ずっと環境の話しをしてきたんですけども、これが広まっていく時には開門する、あるいはその前提の開門調査をすることによって、まだまだ行き渡っていないというのは、どういうプラスがあるのかということなんだろうと思うんですよね。

極端に言うんですけど、さっき今本先生がおっしゃった、元々必要なかったというのは、もう一個僕は前から提起しているんですけども、必要ないものは造り替える必要はないんですよね、という問題があるんです。いわゆる更新です。さっきの水道の話もそうですし、下水道もそうですし、橋もそうですし、何でもそうですが、今のいわゆる公共事業とか、公営企業はいわゆるアセットマネジメントをして、戦後に造ってきた資産を更新していかななくては行けないと。で、更新するための金が無いと。無いんですよ。大抵ね。橋のメンテナンスをする、架け替えるお金が今後ずっとあるのか、それはどうやって得るのかということ土木でもやったり、あるいは公営企業は一つの企業体ですから、それぞれの所でマネジメントをなささいということになる。そうすると、必要なものは造り替えるけど、必要でないものは造り替えないと。限りあるお金ですから、そういうふうになっていく。

これは議論の前提が河口堰が元々必要がなかったということであれば、これはもう使い捨て。一代で終わりというのが結論になるんですよ。これは極めて重要な判断なんです。そういうことがデータでできるのかってことです。つまり、いわゆる更新費用というのは機械設備からずっとあって寿命があってですね、大抵、民間では減価償却の期限の2倍か3倍くらいの期間は実際使っているんですけども、電気設備も更新してかなきゃいけない。いろんなものを更新してかなきゃいけない。更新コストというのが、どのくらいあって、つまり、これから負担するコストですね。

今までのこの検討会ってというのは、今まで負担したコストの分析をしてたんですね。じゃこれから負担するコストが活きるのか。これはいわゆるライフサイクルコストっていう、これはずっと永久に続けるんだっていうと廃棄コストは考えないで、ずっとメンテして、メンテして替えていくってことになるんでしょけれども、そうすると一体いくら掛かるのか。そのコストを今までの費用負担で割っていくわけですけども、使いもしないもののコストをこれからも負担し続けるのかという問題があるんだ。これは、まだやっていないんです。これも一つのね、今本先生がずっとおっしゃっていた最初から要らないものであれば、ずっと更新して生きながらえる必要はない。

なぜ、こんなこと言っているのかというと、オリンピック、パラリンピックの施設をどうするかという議論があって、恒久施設とそうでない施設、そうでない施設は日本のものは仮設でも、ものすごい立派なものができるんですけども、ボートのところは、もう更

新しい、一代限りなんです、で終わりなんです。これを仮設って言うてるんですけども、それでもすごいお金が掛かるんですが。そんなに何回も何回も国際的なボート競技が行われないということが分かれば、もうこれは更新しません。寿命が来たら終わり。だから、当然そういうことをやっていかないとメンテナンス費用が掛かってですね、使わないものをずっと置いておくと、お金が掛かって無駄になるんですね。もうそういうことはオリンピックの施設の議論の中でもやっていたので、他でも当然でしょ、使わないものは更新しない、無駄なものは更新しない。この点はどうなんだろうかっていう次の施策に関わってくるので、今本先生がおっしゃった、これは元々必要なかったということは、更新するのかどうかっていうこれからの課題に大きな影響があるということなんです。

だからこれがもう一つの課題、今後がどうか、これは前回からちょっと言っているんですけど、その計算が、これからのコスト負担の計算ってというのが、どうやったらできるのか。建物なんかはだいたい建設会社がやっていますし、今新しい建物を建てる時は民間ではライフサイクルコストを計算していくわけですよ、メンテナンスから廃棄まで。だいたい建物の2倍から3倍掛かると、3,000億の建物であれば60年の間に、だいたい6,000億から9,000億のコストが掛かる、更に掛かっていく、6,000億くらい更に掛かるんですね。そういうことを考えると、この建物ってというのは、一代限りにするのか。あるいはどんどん修繕していくのかっていう判断が必要になってくる。

というようなことなので、今まで議論してきたことは過去の検証をしているだけではなくて、今後どうするのかってことに非常に大きな影響がある。そのためには、メンテナンスコストから大規模更新までのコスト計算をして、そのお金を水も使っていないのに負担するんですか、今後。そうするとですね、だいたい僕もいろんなことやってきてるんですが、もう使っちゃったものはしょうがないでしょっていう人が多い。使っちゃったお金をどうしようとするだけではなくて、まだお金が掛かるんですよということなんです。今後掛かるお金をどうするんですか、負担するんですか、負担しないんですかっていうのが更新の問題だと思っているので、もう一つの課題。それも含めてそういうふうに絡んでくるので、このやり取りのまとめで、国土交通省は対面ではやらないということになると、じゃ誰に分かってもらわなきゃいけないのか。そのためにはどういうまとめをしなければいけないのか。プラスアルファで今後、こういうことをしなければいけないのをまとめの中に書いていく。

最初に申し上げたのは二つで、アカデミックなものとは分かり易いもの。分かり易いもの、例えばそのレベルを国会議員が国会で質問するのに使えるようなものというレベルもあるし、あるいは前回それでも難しいってことですけども、普通の人を読んで分かるというレベルのものとか、だから、使い方によってまとめの方針が変わってくる、あるいはレベルが変わってくるというものなので、今後どういうふうに、いずれにしてもまとめなきゃいけないと思うんですね、これ全部読むのは大変なので。どういう方針でまとめていくかと。鈴木先生がおっしゃったように、まとめるだけではなくて、今後こういう調査が

必要だ、調査計画の提案というまとめもあるということが今分かりました。そこら辺まで考えて、どういうふうにまとめていけばいいのかなということなんですが、伊藤先生どうですか。

(伊藤委員)

はい。誰にっていうのがすごく気になっていて、僕は大村県知事に分かって欲しい。どのくらい今、つまりこの委員会でどこまでやってきて、何が課題かっていうのを一度、本当は来ていただいて、オープン場で聞きたいというのが正直です。できることなら別の席を設けて、河村市長にも聞きたいですね。元々政治的な自分たちのマニフェストで立ち上げて、それをおろしていない限り、またそれを前提に私たちは今ここにいて、いろんな形で情報はもちろん座長からいってるんでしょうけど、どのくらい今自分の施策の優先順位の中に上がっているか、もし分かり辛いなら、いくらでも説明する。それで理解を求める。というそういう場合は、できればオープン場であった方がいいんじゃないのかな。知事の優先順位が低いんだったら、この委員会はなかなかこれはもうちょっと啓蒙的なところに抑えた方がいいんですかねってなるし。

これはもう一つ言うと、ずっと数年一緒に県のスタッフの方々とやってきていただいて、いろんな議論をさせていただいてきてますけど、たぶんやはり県知事の意欲がない限り、県のスタッフの方々が、自分たちの気持ちだけで動こうというのは無理だと思うんですよ。だからそういったところをより整合させていくためにも、県知事でも分かる、でもは失礼ですね、訂正ですね、すみません。国会議員はその先でいいような気がするんですね、私たちの委員会の方向性を県知事に一緒に共有、改めてしてもらいたいものがあるといいのかなと。すみません、さっきからそればかり考えていて、表情でばれていたかもしれないですね。はい。

(小島座長)

えっと、ちょっとフリーに。じゃ、はい。

(今本委員)

この長良川河口堰に関しては、国交省としてはずいぶん情報公開をしてきていると思うんですね、他に比べて。だけど、いろんな検討をしようとするとう物足りない。彼らもっと情報を持っているはずだと。危惧しますのは、そのうちに文書を捨てられるんじゃないかということなんですよ。もう運用してから20年ですよ。もっと前にいろいろやっついてくれたらいいんですけど、公表したものはそのまま残りますよね。だけど、恐らくいろんなことはコンサルタントに委託していると思うんです。その報告書があるはずなんですけど、その報告書を捨てちゃうんじゃないかなと。報告書を見ないと分からないことがいっぱいあるわけです。これだけの事業をやるのに、私はなぜこんなチェックをしなかったか

というのが信じられないほどなんですけども。

当時の建設省は河口堰は要るもんだともう本当思い込んでいる、浚渫は要るもんだと思
い込んでいる、それが自明の理だと思っていた、だからチェックしなかったと。しかし、
これはねえ、本当にもう、今さら言うてもしょうがないけど、私は重大なことだったと思
う。そういうことを歴史として残していくには、これは幸いにして裁判がありましたので、
裁判資料で原告団がいろいろ要求して残していた資料もあると思うんです。だけどそれ以
外のもっといろんなものが、恐らく、これ今の人は知りませんのでね。

河口堰、これからどうしていくのかというのを考えた時、小島さんの言うのがなるほど
なと思ったのが、これ更新というのがありますよね。このままずっとしているわけにはい
かん。まあ維持管理だけではできない大々的に大規模にやらなならんことがやがて出てく
るでしょう。それは地震です。地震の時におそらく構造物としてはもちろんもつでしょう
けど、いろんなものがひずみが出てくる可能性がある。その時までだけ待てないんです
よ。この開門調査というのは、今現実に本当に要るのかと、今本当に要るんだろうかとい
う目で、今度はちょっと調べて行って、元々要らないと、あるいは今要らないというんだ
ったら、開けようじゃないかと。

行政というのは、必ずしも絶対に間違わないというわけはありえませんが、間違っ
たって別にしょうがないですよ。その一生懸命やった結果として、そういうことになっ
てしまったのは、これはもう私はしょうがないと思うんです。だけど、分かってながら敢えて
間違いを犯していくということは、ちょっと許せない。そういう意味で、ちょっと視点を
変えて、本当にここの河口堰要るのかという形で見直してみるというのにも必要かも分か
りませんね。とにかく私は、大橋さんがいつもね目の黒いうちに早く開けてくれと言われ
ますけど、私もね、もう八十になりますし、目の黒いうちに早く開けるところが見たいとい
うふうに思っています。

(小島座長)

そう、役所の文章ね。役所の文書なんですけど、結構、情報公開請求してですね、あの
墨で塗ったやつでもそうなんですけど、不思議なことに情報公開請求して、塗ったやつが
結構あつたりするんですよ。

(今本委員)

のり弁というやつ。

(小島座長)

のり弁はですね、そう捨てないんです、実は。だから、のり弁でないものは残ってて、
で、何月何日に請求があつて、のり弁を出しました。でもこれって請求があつたもので
すから、不用意には捨てないですよ。請求もなかつたものは、あつという間に捨てちゃいま

すけどね。これ行政の基本です。だから綺麗に整理されているんですよ、請求があったものは。何月何日に請求があったっていうのは。まあ、行政の側からするとその記録は取って置かなきゃいけないので、だから、もし、何とかの一切って言われると分からないんですけど、こういう報告書、ああいう報告書っていうのは、分かっていたら早めに請求しておいて、まだ信じてますけど、捨てて不存在っていうのは、役人はやらないと思います。ないから不存在と言っているのであって、もし、出すのが嫌で、捨てて不存在っていったら、これは犯罪ですから、そこまではやらないと思いますね。まあ、そうかなって。まあ一応、役人はやっていたから、そこまでも落ちてたらちょっと、大変なんですけど。そうじゃないですか。

はい富樫さん。あるんですか。

(富樫委員)

今の資料の点で、これ中部地方整備局が出してきたのは、これはあるわけですね。これの元になった調査っていうのは、技術報告にしても、河口堰を閉めるときの直前の調査でもですね、かなり膨大な資料がたくさんあるわけですね。それ以外でっていうと、最初に計画した頃のものの、昭和30年くらいから調査が始まっていて、西暦で1965年、1966年、1967年くらいに続けて中間報告が出て、それで、今の河口堰の設計に入って行って、いろいろ反対運動とかずっとあってですね、本体着工は遅れるわけなんですけども、当時、やはり、建設省の方が情報の公開とか、ほとんど考えていなくて、部外秘の形の報告書が残ってはいらんです。部外秘なのに、図書館にあったり、大学にその報告書があったりするわけなんですけどね。

それからもう一つ、ここでも少し紹介して議論もしたんですけども、各県、それから国の各省庁の縦割りを合わせた木曾三川協議会があって、そこでの資料で、なぜ、例えば成戸50 m³/s が決まったんだとかね。中部地整に聞いても残ってないと言われたんですが、たまたま、岐阜県の資料館にそれが残っていて、それを見ることができたんですけどね。それを我々も、いろいろ調べたり、調査したり、誰かが見つけてくれたりして、分かったものもあるんですが、そういう、どういう資料がどこにあって、どこで見ることができるかっていうね、今言われたデータベースとか資料の検索の仕方とか、それも、ある程度は分かるし、我々も大学に持ってるんですけども、それも公開して、この後、また研究される方が来ると、我々もそれをお出ししたりするんですけどね。何かそういう仕組みを行政とか大学とか、関係の機関、協力して作らないといけませんね、大学の先生もみえるんですけど。

裁判の資料も膨大なものがあるって、それを引き継いでる部分があって、その裁判は非常に重要な調査報告をいろんな大学の先生方が書かれていて、これここに行けばあったねと、よくうちの大学に見に来ていただくと言われるんですけども、それを整理して出すっていうのがね、一つの仕事かなとは思っています。我々は知ってるから分かりますけど、たぶ

ん、その後来た人、分かんないと思いますよ、これ何がどうなっているかってことはね。

(小島座長)

そのデータベースの整理ってどのくらいの力仕事になるんですか。

(富樫委員)

どのくらいですかね、例えばこのくらいの幅の本棚の、ここから、向こう分くらいあるんですけども。岐阜大学の方で、地域資料情報センターっていうやつをやっているんで、そこに、ネットで見てもらえれば、どういう資料があるかってことは見て頂けるんですが。しかし、ずらっとただ並んでる資料の状態だけではね、たぶん一般の方ではなかなか理解できないんで、それについての解説とか、説明というのはいるかとは思っているんですけども。

(小島座長)

どなたかありますか。

今日の議論は、国土交通省は対面をしない。ということで、この今までの資料をですね、とりあえず今回整理をしたい。とりまとめたい。とりまとめにあたっては、一体誰が分かるようなものをするのか、っていうので、両極端の普通の人分かる。普通の人って通常は義務教育を終えて高校生ぐらいになったら分かる、読んで分かる、というのと、それからアカデミックの、というその間にいろんなまとめ方があると思うんですけども。対象と、どういうふうにするかってことを考えないと、闇雲にまとめられない。とうことで、ちょっといろんな議論をしてもらったんですけども。あるいは、その最初言ったのは、アカデミックなバック、ものがないと、整理ができていないと簡単なものはできない、というので両方必要かなって思うんですね。

例えば河村さんとか大村さんに分かってもらうっていうのは、つまり、時間の無い人が読んで、分かるっていうことですから、かなり官でしているようなものを作るっていうことになるんですね、逆にね。なるほど、そういうことかなと。政治家用っていうのはそういうものを作っていくので、ですからポイントを絞って戦略的なものを作るっていうのは、政治家向きっていう、ちょっとこれは作り方が違うので、一般向きがあって、アカデミックがあれば、それは作り方の問題なので、できるかなと。今の到達点ですよ。これからの課題っていう形で、まとめて行けばいいのかなと。そういう作業なんですけど、そういうことかなと思っているんで。

プラスアルファは、今後の鈴木先生が仰ってるような、今後何をしなきゃいけないか、今後何をしなきゃいけないかっていうことは、漁業者にとってのプラスとか県民にとってのプラスとか、そういうプラスが分からないと、ただ昔のことをほじくり返しているだけなんじゃないかと。昔話をしているわけじゃないっていう、将来に対してのプラスがない

とやろうというインセンティブが出てこないの、そこをしっかりと書こう。そういうことなのかなと思ったんですけど、大体そういうことでしょうかね。

(鈴木委員)

ちょっといいですか。一つはその開門調査ですよ。今、開門調査をする時にどういう課題を乗り越えなきゃいけないかっていうことで、今までも委員会の中で、県の方々一生懸命努力されてきている。さっき古屋委員も言われたんだが、実際に例えばアユの問題、サツキマスの問題、それからアサリとかシジミとか二枚貝の問題、ノリの問題等々、いわゆるこの周辺の生物に対する影響というものを調べるのに開門調査があった方が当然いいということは分かるんですけど、ただ、その開門調査自体が非常にその、国交省も非常にハードルを上げているというか、その交渉の場にもなかなか参加されないということになると、やはりその、今の時点では、現況でもある程度、なぜこういう生物の生息が困難になっているのかっていうことについては、分かる部分も私はかなりあると思うんですよ。

だから、当然開門調査をやることによって調査の質を上げるということは望ましいことではあるけれども、その部分についてのテーブルも出来ないんであれば、現況をとにかくきちっと調べるということも、私はありかなと思うんですよ。それで例えば知事さんや市長さんが、どういうふうにこの河口堰の開門について、現在の時点でですね、当然政治的な立場が強い方々ですから、どういうふうに思われているのか。また、どういうふうに今後考えていかれているのかっていう方針については、なかなか公開の場で言われることも、非常に抵抗があるのかもしれないけれども、しかしその意思が、やはりこの委員会の方向性をやはり明確にするし、当然その作業を支える様々な県の職員の方々のパワーにも跳ね返るわけで、ここはですね、私の提案はですね、座長がやはり一度、現在の時点でのですね、状況をですね、知事および市長さんに小島座長の言葉で、一度お話をさせていただいて、今後この委員会の中で何を進めるべきなのかということについて、再確認というか現在の意思のレベルを間接的ではありますが、一度お教えいただくとより作業が分かり易くかつ方向も明確になるんじゃないのかなと。先ほど、伊藤委員も言われたが、私なりにそういうふうに思うんです。

(小島座長)

政治的な議論というのは、こちらが持っている道具、武器は何なのかっていうことがないとですね、いわゆる交渉にならないですよ。そう意味でこの場所はその武器を作っていくってことなんですけれども、それはアカデミックな場でやる。どういうものを作ればいいのか、これがどういう場面で使えるのかっていうのは、いろいろ考えなきゃいけないんですが、政治の場だとこれをどう使いますか。さっき言った例えば更新を認めない、県は金を出さない、というのは政治判断なんですけど、そのための武器を作れって

うのはあるんですよ。あるいは、そういう使えるのか、本当にその武器は、ということもいろいろ考えていてですね、やる気はあるんですかというのと、それは使えるの、という話が両方あってですね。

さっきの更新の話は、これはまだ出来ていないですね、全然ね。それは交渉の出でこない相手に対して先ほど言ったのは、国会の場というのは出でこなくてはいけないというそういう場があるとか、あるいは公人の費用は出さないんだぞ、いや法律で出すことになっているでしょ、そこでの議論がありうる。つまり政治的な交渉って何か相手に対する武器がなければ交渉にならないので、その武器というのはどうやったら作れるのかということもさっきから僕は言っていて、決意だけでは何もできなくてですね。政治は、僕はいつも言っているんですが、ロマンではなくて現実なのでそういうものを作っていかなければいけないし、その場所を選ばなければいけないということを考えていて。

我々が戦うというわけではなくて、我々はいわゆる今までの経過をまとめ、整理をし、そういう意味ではいろんな人が使える武器を作っているという認識なんですね。作った人がそれを振り回すってこともあるかもしれませんが、その場はまた別の場で。例えばそれが過去では訴訟であったり、いろんな場でやっていたわけですね。訴訟やれば出でこなければいけないから、間接的にとか、という場の設定をいろいろ過去考えてきたわけですね。

だからそういう場の設定の話とそこで使えるもの、それがいわゆるアカデミックな形で考えるとどうなのか。これは目的を持って捻じ曲げる訳ではなくて、本当に使える普通にやっていて取捨選択したらどうなるのかというようなやり方をしているので、それは制御しなきゃいけないなど、今の段階ではですよ。ということもだんだん議論が違う話になっているような気がするんですけど。はい。

(今本委員)

アカデミックという意味で言えば、今、国交省の方では河口堰フォローアップ委員会というのがありますよね。現にあると思うんです。岐阜県にもあるんですかね。

(武藤委員)

調査検討委員会と言うのを年1回やっています。

(今本委員)

そうですね。そういったところと合同でこの問題検討しませんかという申入れをして、断られるかも分かりませんがね。実はこの委員会の最初のプロジェクトチームの頃は、フォローアップの委員でもある人が委員におられましたよね。そういう方が全部やめていって対話がなくなったような気がするんです。だから逆に言えば、そういった人達とだったらこれ行政が全面に出ているわけではない、個人が学識者としての見識で単に言うてく

れたらいいだけのことでですから、特にこの河口堰は本当に役に立っているのかどうかというようなことは議論できると思うんですよ。これも一回検討、こちら側から呼びかけて合同でやりませんかということを検討しても良いかも分かりませんね。

(小島座長)

はい、そうですね。あの、どうぞ。

(武藤委員)

開門調査なり開門っていった場合、なぜ今なのかというのが、やっぱり訴えていく上であるんですけど。さっきも環境サイドなり、漁業サイドでこういう深刻な状況があるんだからっていうのもあるんですけど、それはそれとしてデータ開示とか何とかで作業をやらんといかんですけれど。さっき言われたこれからのコストという問題で、例えば建設について言えば、水機構に対する支払23年、今年度で一応終わるわけですよ。マンションを買った人が、一応マンションの返済は終わってこれから家計でやりくりどうするか。企業会計で言えばこれからあと30年間料金に回したり何かするんですけど、一つの区切りとして今年度というのがあるんですよ。

そういう点で言えば、これからは今約10億円の維持管理費、河口堰について言えば毎年。その管理費にどう付き合っていくかということになって、これからだんだん深刻な問題になってくる。今の維持管理費10億円についても、一市民として水資源機構に聞いてもホームページには出てこないし、公開はされていない。「情報公開の手続きとってください」というくらい、なかなか各自治体に対していくら負担なのかというデータさえなかなか出すの難しい。ライフサイクルアセスメントをやっていると思うんですけど、10年前くらいからいろいろ行政のレベルで。あれもそろそろきちんと公開させていかないといけない。どういうふうを考えているのか。今、一般的に土木構造物は50年とか60年とかいろいろな数字出ますけれど、実際、私もいろいろ調査したことありますけれど、結構施設によって個性があるんですね。そのコンクリートの打ち方とか何かによって。だからそれでいろんなデータベース、そういうシステムを作り始めると思うんだけど、その辺の公開とかですね。更新はいつ頃ぐらいで見ているのだとか、そういうものの情報公開、資料集め、委員会でやっていく必要があると思います。

実際には河口堰は必要ないということで愛知県や名古屋市がもういらないと行って、じゃ、負担がなくていいというシステムが今あるかといったら、無いわけですよ。前の大阪知事みたいに「あんなのぼったくりバーだ」って、言われたときに維持管理費についてはチャラになったというふうな変な政治的な力がぼんって出ると、変わったりするんですけど。正規の形ではその事業にはもう参加しないから、ただになるという仕組みはない。建設中の撤退ルールは別ですけど、できちゃったものについてどうというのがないもので、その辺も含めていくら掛かるのかというのをまずきちんと整理して、必要なところは情報

公開させていく必要があると思います。特にローン支払いが終わった年度という時期も合わせて県民、市民にも知らせてく必要があると思います。

(小島座長)

時間がそろそろだいぶ来ているんですけど、他にありますか。無ければフロアからちょっと聞いてみようかと思えますけど、ございますか。はい。

(一般傍聴者：高木氏)

岐阜から来ました高木と言います。今委員の方々の意見、特に古屋先生とか鈴木先生の話聞いていて思ったんですけども、開門調査というふうにしてるとどんどん環境が悪くなって行って、今本当にニュースなどでもサンマは獲れないとか、海も川も激変しているんだなということが、市民にも分かります。それで私は今思ったんですけど、開門までの調査というのが、必要なんじゃないかなというふうに思いました。今どうなっているのか、例えば大橋さんは今年はサツキマスが28匹しか獲れなかったと言っていました。今まで1,000匹ぐらい獲れていたのが、今年は本当に28匹で来年は幻の魚になるんじゃないかっていうふうに心配なさっているんですけども、ですからこの1年、1年、例えば今年はサツキマスの調査をしましょうですとか、河床はどうなっているか調査しましょうってことでそれほどお金は掛かるか、どのぐらい掛かるか分かりませんが、今、できることからやっつけていかないと開門調査という名前の壁に当たって何も調査はできないまま、この5年間でもだいぶひどくなってきているので、その今できる、この委員会で今できる調査をまず上げて行って、例えば塩害チームも河床調査をしましたけど、あれ1日協力してくださった方がいるからなんですけども、1年に2回だってできることですし、愛知県の職員の方が手伝ってくださればそれはまたもっと頻度も増えると思いますけれども、そうしたことも毎年やっつけていけば結果が出るわけですよ。そういうサツキマスがこれだけ減ったということを知事に言えばとても分かり易い結果ですし、そういう今こうなんだっていうことを知事や市長に訴えて行けば、それは大変なことだと、長良川だけじゃなくほかの豊川にしても海も川も愛知県でできることは早速やりましょうよというような感じで、地に足につけた調査を始めていただきたいなと、今聞きながら思いました。

(小島座長)

先生どれぐらいの予算なんですかね。県負担でやると。

(鈴木委員)

今、会場の方からおっしゃられた意見は、私が先ほど申し上げた意見とほとんど同じなんです。やはり開門調査という正面玄関を開けていくということが最終目的であることは分かるんですけども、ただ、それができなければ何もできないのかということではなく

て、現状で非常に厳しい現実になっている部分をどう一つ一つきちっと現実を把握するの
かと、その現実の把握の中から、それがその開門調査の本来的な調査の必要性ということ
を強く押すことになると思いますよね。

だからいくらになるのかというのは、これはどういう調査にまず調査を絞るかというこ
とによって関わってくると思いますけどもやはり、相対的な例えば植物プランクトン、動
物プランクトン、あとは流れ、水温、塩分場とか様々な調査を網羅的にやはりある期間に
絞って調査をやはりする必要があるわけで、例えばアユだけを見るわけでもなしに、当然ア
ユと環境というのをセットで見なければいけないわけですから、一つの調査にも相当な経
費は掛かると思います。現実に国についてもご存じのような中部国際空港沖の名港の土砂
処分場建設計画というのものもあるわけですが、あれについても単年度で数億の調査費が掛か
っているわけですし、それ相応のやはり財政支出は覚悟しなければいかんと思います。

もう一つ重要なのはやはり調査を誰がやるのかということ。これかなり重要な話で、事
業者側がお金を出すとしても仮に整備局がお金を出し、県がお金を出すとしてもそうす
ると事業者側の意図がどうしても調査に反映してしまうので、そこをやはり中立的ガラス張
りでその道の専門家がやはりきちっと客観的に入るような、そういうような委員会も併設
してやらないとまずいとは思いますが、それがこの委員会であるかどうかというの
は、もう少し検討する必要があるかもしれない。アユならアユそれから二枚貝なら二枚貝、
栄養塩なら栄養塩ということになると思いますね。

それでもう一つあるのは、小島座長は環境省に長くおられたんですが、今度環境審議会
で低層の溶存酸素濃度が環境基準化されて今その類型指定、つまりこの海域やこの場所は
何 ppm に設定するのかという作業が今東京湾で進んでいるんです東京湾と琵琶湖で。多分
来年ぐらいから、今日水地盤環境課長さんもお見えですけど、県としても三河湾や伊勢湾
の低層 Do を何 ppm にするのかという類型指定の作業が始まると思うんですが、その際に、
この河口域の今の河口堰にも多分堰内に公共用水域の測定点はあるんじゃないかなと思
うんですけども、そういったところを例えば低層 Do が、例えば 3 ppm なら 3 ppm の類型指
定をかけたとすると、その 3 ppm を下回るような状況は当然行政としては作れないわけで、
必然的に Do 環境を改善するための操作をしなきゃいけないわけですよね。そのために
は、その今の公共用水域の測定点に、今回の低層 Do の環境基準化ということを併せて、例
えば積極的に、今もし公共用水域の測定点がなければそこに測定点を設けるとか、そうい
う一つの行政的な手続き論の中でもですね、堰の管理の問題や堰管理によって生じている
水質の変化みたいなものを、きちんとモニタリングはできるわけですから、そういうこと
を一つ工夫しながら、私はなるべく早く具体的な調査に、今まで分からない、調査をして
いないと分からないとか、そういう回答については、やはりやれるところからやっていく
べきじゃないのかなと。ちょっとお金の話までは少し私としては絞り込めませんが、相当
なお金は掛かるだろうということは想定されますけど。

(小島座長)

この提言について古屋先生いかがですか。

(古屋委員)

開門しないで現状を調べるということも重要だと思うんですけど、例えばサツキマスが今年は20何匹でしたっけ、減ったわけですね。それは地球規模の変動の中に含まれてるんじゃないかというふうに言われたら、それっきりなんですね。堰が開いていればたくさん来たけど、閉まっているから少ないというふうに本当に言えるかどうかで、何となく今までの国交省の回答というのは、そういう回答が多い気がしますねえ。だからこれは長良川に限ったことではなくて、全国的な傾向だとかっていうふうに言われてしまうと、生物についてはそれを否定する材料がないのかなというふうに思います。ですからある程度お金をかけて現状を調査するというのも大事なんですけど、そこからどういふ考察ができるかっていうところが、なかなか僕は見えてこないんじゃないかなと思っています。

(鈴木委員)

ちょっといいですか。

(小島座長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

私は少し古屋委員の意見とは違うんですね。例えば現状で今たまたまサツキマスの話が出ましたが、ある生き物を対象にしてそれが現在生息しているような環境場っていうものが、その把握できれば、その環境場を支配している要素として例えば堰が関わっているかどうかということは、これは推測できる訳です。だから場合によってはシミュレーションみたいなもので、例えば流動場なり水質場については一応の再現はできるわけですから、今。

だから私は現況調査をきちんとやって、生物の生息や生活下の中で無機質な環境、有機的な環境が今どうなっているところでそうなっているのかっていうことが分かれば、私は今の状況について合理的な説明と、場合によっては開門調査の必要性っていうのを強く出すことは可能だという私はそういう意見ですね。

(小島座長)

えっとですね、ちょっと私も遅れてきてしまったんですけども、いずれにしてもこの今までの成果ですが、これをこのまま一般の人が読んで、あるいは普通の人読んで分か

らないので整理をしなければいけないので、これを整理したいと思います。

一つはアカデミックな形と、そのうえで前回今本先生、富樫先生、向井先生いろいろと作業していただいたんですけども、どういう一般向けのものを作るのか、あるいは政治家が読んで分かるっていうとまた違うものになるんですが、そういうものをどういうふうに編集するのか、編集方針を決めて整理をする。ということと、それから調査の話ですね。これも見ててもそうなんですけれど、最近僕は文系の役人なんですけど、技術系の役人のレベルとしても、本当に科学的に厳密にやって、地球温暖化とかですね、いろいろその理由をつけてるのか。最近自治体の方、東京の方でやってるんですけども、結構直感でパーンと結論を出してきてですね、えっそうなの、何の根拠があるのって調べてみると。で、ちゃんと調べろって言ってガスを採ったり、水質を採ったりしたら違うと。で、何か結構それで実はそこまでやれと言わないと終わってしまうことが、最近多いんじゃないかっていう。役所の科学的な厳密性って昔ほどやってないっていうか、昔が良かったって訳じゃないんですけども忙しくなってるから、いきなり結論を言って誰も文句言わなければそのまま通っていくっていう、そういうところもあるような気もするんです。ちょっと緩んでね、だから本当にそうなのかっていう、科学的なエビデンスはあるのか、とかですね、どこまで追求したのかっていうことをとことんまでやらないで結論を出してしまうっていう部分もあるような気がしますよね。

最初から思いましたけども10年、20年も昔の話だと、考古学の部類に入ってしまった、その後は解釈になっちゃうっていうそういう部分もこれありますね。で、なぜこういう回答になったのかっていうのは今の人は分からない訳ですね、回答を書いている人は。実は昔のことを。実は解釈しているんですよ。解釈学になっている。自分たちがやった調査ではないので、その調査をどういうふうに解釈するか。で、いろいろ言われて当時そのなかった問いに対して、ここから答えを作り出している。何かそういう作業をしているような気がしてならないんですよ。役所の中にいると、そういう作業をしているんだろうなと思うんですよ。

だからこの議論が本当に科学的なものかどうかっていう議論と、いやこれは解釈学の問題になって、役所の中で作業してんじゃないかっていう。だから面と向かうとですね、これは解釈学を言ってるわけで科学的な議論にならない。というまあ、こともあるのかなと、これは想像なんです、役所の中でどんな議論をしてるか分かりませんが、で、そうならそうだと行ってあげればいい訳なんです。で、もう一つ科学的にエビデンス、方法論をちゃんとやってエビデンスを取ってっていうのは、今やらないと、きっと今のこのパターンですね、昔のものを解釈しているだけでは結論は出てこないっていう気はするんですよ。

どういうコメントを付けるかっていうのは、この整理をしたところでコメントを付けていくことと思うんですよ。今日いろいろと皆さんの議論を聞いてですね、取りあえずは、まずはまとめなきゃいけないっていうのと、まとめる場合のスケジュールの話と、それから調査、現状調査っていうことをどう考えるか、そのスキームをどういうふうにして

いくかっていうのが課題だと。その案を書いていただいて作業をしていくということになります。予算的なものについては、どういうふうになるのか、ちょっとこれはまた別の話なので、その前の調査の話なのかどうか分かりませんが、早めにやらないと、もうほぼできてるだろうから、もう11月ですよ、ほぼできてるので、知事査定のところに入るほど大きなものではないと思うのですが、必要なものは必要なものとしてちょっと早急に整理をしないといけない。ちょっとそこまで考えてなかったんで、そういう予算が必要だという事であれば、早急にやらないといけないというふうに思いました。

今日のまとめとしてはそんなことで、あとはメールでまた相談をさせていただきたいというふうに思います。何か言い足りないっていうのはありますか。

(向井委員)

ちょっとだけいいですか。

(小島座長)

はい、向井先生お願いします。

(向井委員)

現状の調査に関して、フォローアップ委員会とかの出してる報告のデータが、全く信用できないとかであれば、全部計画しなきゃいけないわけなんですけど、おおよそのデータ、例えばその足りてない部分はあるにしても、おおよそのデータは多分使えるものが多いので、そういう点では現状の調査に関してはある程度基本的な例えばその無機、無機態の窒素とかリンとかそういったものの量とかは確かあったと思うので、利用できるものがあるならば、その分はコストは掛けなくてもいいんじゃないかなと思います。

あと、サツキマスの話が何度も出てきているので、ちょっとあの説明しておきますと、フォローアップ委員会の資料にもサツキマスの漁獲量のデータは書かれて、漁獲量っていうか市場に出てくるサツキマスの数のデータは書いてあって、まとめは木曾三川全体で減少しているんで、長良川固有の現象、ことものではないと書いてあるんですけど、実際は市場に上がってくるサツキマスのどこで捕ったかっていう表、グラフもあってですね、それを見ると8割から9割方長良川なんです。8割9割長良川から上がってくるサツキマスのデータでプラス木曾川と揖斐川ちょっと足しただけのものだから、長良川で減少するのが木曾三川全体の減少とほぼ一致するのは当たり前なんです。だから、データそのものは正しいんだけど解釈を歪めているっていうのも多いので、使えるデータはこちらで使ってやって、再解釈するというのはコストを減らしながら現状を把握するのに有効かなと思います。もちろんこれは明らかに捏造ではないかっていう調査もあつたりするんですけど、その辺はちょっと、どうやって追求してやろうかと思うところもなくはないです。はい、とりあえず以上です。

(小島座長)

はい、ありがとうございました。それではよろしいでしょうか、はい、今日はどうもありがとうございました。事務局から何かありますか。

(事務局)

特にございませぬ。よろしいですか、本日の委員会以上でございませぬ、会場の都合がございませぬ、直ぐに撤収作業を開始いたしますので、恐れ入りますけれども、早めのご退席にご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。